

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第3回登米市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和6年10月25日(金) 18時 30分 開会 19時 20分 閉会
開 催 場 所	登米市役所南方庁舎 2階 大会議室
議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫
出席者(委員)の氏名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫 【会長】 認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡 大助 【副会長】 豊里こども園保護者会 会長 佐々木 良 東和児童クラブ利用者 千葉 麻衣子 村上電業株式会社 代表取締役 村上 正弘 子育てボランティアサークル「遊ぼう津山っ子」 須齋 香織 登米地方保育所協議会 会長 小野寺 千香 民生委員児童委員協議会主任児童委員 部会長 河内 正治 ゆりかご保育所 所長 佐々木 浩子 以上 9名
欠席者(委員)の氏名	南方子育て支援センター利用者 小林 扶貴子 株式会社高田商店 及川 成美 社会福祉法人恵泉会 常務理事 佐藤 吉春 以上 3名
登 米 市 関 係 課 (事 務 局 職 員)	市民生活部 部長 佐々木 美智恵 〃 次長兼福祉事務所長 武田 康博 理事兼少子化対策推進監 永浦 広巳 教育部学校教育課 課長 猪股 勝徳 福祉事務所子育て支援課 課長 伊藤 奈美 〃 課長補佐 阿部 陽子 〃 課長補佐兼児童福祉係長 志賀 健 〃 課長補佐兼子ども保育係長 佐藤 祐一 〃 課長補佐兼子育て支援係長 木川田 崇 〃 技術主幹兼家庭児童支援係長 新妻 志保 〃 主幹兼母子保健係長 佐々木 伸哉 〃 子育て支援係 主査 石川 悟 〃 〃 主事 千葉 七彩 〃 〃 主事 佐藤 泰地 〃 〃 主事 佐藤 芽依

議 題	【議事】 (1) 第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (2) 第三期登米市子ども・子育て支援事業計画案について
会 議 結 果	【議事】 (1) 第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について → 原案のとおり承認 (2) 第三期登米市子ども・子育て支援事業計画案について → 原案のとおり承認
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【事前送付資料】 資料1：第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価 資料2：第三期登米市子ども・子育て支援事業計画案

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	<p>【開会】</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回登米市子ども子育て会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第1項の規定に基づき、傍聴席を設けておりますことをご知らせいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、千葉会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>【開会のあいさつ】</p>
事務局	<p>それでは議事に移ります。</p> <p>本会議につきましては、登米市子ども子育て会議条例第5条第1項において、会長が議長となると規定しておりますので、千葉会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは千葉会長、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>第二期登米市子ども子育て支援事業計画の点検評価について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料1の説明</p>
会長	<p>説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。</p> <p>ご質問ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>20ページでございますこの子育てガイドスマイルとめ、これはネットか何かで紹介したり、例えば全戸に配布とかしてありますか。</p>
事務局	<p>出生届を受付した際に、支所の窓口で配布させていただいています。デジタル的には、市のホームページの方で見れるようになっていきます。</p>
会長	<p>では、関係者には結構周知されたっていいことですね。</p> <p>ほか何かございますか。</p>

委員	<p>説明にはちょっと、なかったんですけど10ページの、病児・病後児保育事業についてお聞きいたします。</p> <p>ここの今後の方向性というところで、体調不良児対応型病児保育事業に取り組むとともに、という文言があります。</p> <p>それが、令和5年度から、体調不良児対応型から病児または病後児対応型への移行を推進するというので、体調不良対応型をやめたというふうに理解しております。</p> <p>病児または病後児対応型への移行、またはこれに取り組む施設がないということなので、もう1度体調不良対応型病児保育事業を再開するというような計画はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>10ページの、病児病後児の保育事業の部分でございます。</p> <p>体調不良児対応型を3年間行い、その後に病児または病後児対応型へ移行するというので、3年間を上限とした体調不良児対応型の補助事業を行ってまいりました。</p> <p>実際には、なかなか人的体制や施設が整わないということで、3年目を終了した令和5年度から、この補助事業は終了しています。</p> <p>今後の部分といたしまして、記載してる理由のところにもなりますが、やはりそのニーズとしては高いものがあるというところは理解してございます。</p> <p>ただ、この事業の進め方については、体調不良児からの移行施設がなかったことから、病児・病後児を進められる体制・施設を確保できるかどうか、事業者と相談しながら進めていく予定です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>やはり、3年間、令和2年度から4年度まで需要が増えております。</p> <p>それだけ需要があるということは認めていただけてますが、それがパタッとなくなる、継続されないということであれば、やはりまた原点に立ち戻ってもう一度見直すということは、ぜひ前向きに検討した方がよろしいのではないかとこのように思いますのでよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>他にございますか。</p>
委員	<p>放課後健全育成事業についてでございますが、民間で学童保育を行っているところが8ヶ所ございます。</p> <p>それで、民間の学童保育の1番の特徴は、小学校へ車両を使って迎えに行くことです。</p> <p>これだけの民間の学童クラブがありまして、受け入れ人数もこれだけいますので、待機児童が減ってほとんどないというのも、民間の力が大きいのではないかなというふうに思っております。</p>

	<p>今日は学校教育課長さんも来ているということで、お願いですけれども、民間の学童クラブが学校に迎えに行くと、いろいろ学校とやりとりします。</p> <p>時間通りの下校時間に行っても、なかなかその時間に子ども達が出てこない。</p> <p>そういうようなことをクリアしながら、民間学童クラブはやっています。</p> <p>それで、お願いは簡単なんですけど、学校の先生方も理解をいただきたい。</p> <p>学童保育を利用する子どもたちは放課後に学校で遊んで帰るんじゃないくて、そこの施設で保育を希望してるわけです。</p> <p>夕方まで安全に生活をするということを保護者の方が望んでるので、民間の学童の方に預けるということも、もうちょっと学校の先生方は理解をしていただければと思います。</p> <p>また、これに関しましては、改めて民間の学童クラブの施設長の方々とお願いには行こうと思っていますけれども、1年生の時間と4年生の帰りの時間は違います。</p> <p>2回、3回と学校に行って子どもたちを安全に連れてくるってことは毎日やっていますので、そのことを理解していただけると、もうちょっと学校とも違ってくるのかなというふうに思います。</p> <p>この前、施設の責任者の方々と話し合いをして、話題として出ましたのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。</p> <p>私も機会あるたびに訴えるようにいたしますのでよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ただいまお話しありました、民間の児童クラブの送り迎えということでございます。</p> <p>学校とそういった情報提供、やりとりというか、学校教育課でも把握してないときもありますので、そういった把握をしながら、校長会あるいは教頭会等学校協議会の方で会議を開いてございます。</p> <p>そういった情報共有しながら、いただいた意見につきまして、やはり子どもたちが、学校から帰る際にそういった安全に行けるような形で、お迎えいただけるということも十分理解していますので、要望について答えられるように、こちらでも確認をさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員	<p>ぜひよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>管理職の方できちんと把握していただいて、職員に徹底していただくかと思ひます。よろしくお願ひします。</p> <p>他にございますでしょうか。</p> <p>無いようですので、資料1について、この事務局案の内容でよろしいかお諮りしたいと思ひます。</p>

	第二期の市の子育て支援事業計画の点検評価について、この内容で決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし（拍手）
会長	では、事務局案の通りに決定したいと思います。 次の議題に進みたいと思います。 第三期登米市子供子育て支援事業計画案について、事務局から説明お願いいたします。
事務局	資料2について説明
会長	では、ご質問とか、もうちょっと時間欲しいという方もいるかなとは思いますが、どうぞ。
委員	49ページに支援体制の整備について、障害のある子どものところ書いてありますが、地域社会への参加やインクルーシブを推進とあるんですけども、インクルーシブについて用語の解説が難しいというような感じがあるので、読んだら分かってもらえるように変えたらいいんじゃないですかという気がします。
事務局	インクルーシブの説明、分かりづらい部分があるかと思います。この部分につきまして、もう1度記載内容を精査させていただければと思います。
会長	何か他にございますでしょうか。
委員	最近、発達障害のような感じの子どもが多いのかなというような感じがするんですよ。実際増えているんですかね。 例えば、ある家庭で一番上の中学3年生の子どもは、文武両道なんですけども、下の小学生の子ども2人は発達障害じゃないかという家庭があります。 その家庭では、一番上の子どもは大切にすけども、下の子どもはあんまり大切にしないというような家庭もあるんですよ。 そういう発達障害の子に対する体制をもう少し、作るっていうような感じの方がいいのかなと思います。 見てると、子どもがかわいそうに思う。 できないのを無理やりやらせてるような感じなんで。 とりあえずそこをもう少し考えながら、学習支援や早期発見、対応というような感じでやったほうがいいのかなと思います。

事務局	<p>特別支援が必要な子どもさんたちということで、今まさに障害児就学支援委員会ということで、子どもたちの支援について委員さんが集まって、話し合いをやっているところでございます。私も以前、自分の担当でそういった仕事をやってまして、またこの場に戻って見てみますとやっぱり支援の必要なお子さんたちが増えてきているというのは実感しております。</p> <p>ただ、昔は、保護者の方の合意形成がとれない事がありました。支援が必要な子を学校、保育士さんとか幼稚園の先生たちも支援してくれるといっても、保護者の方が、うちは大丈夫ですっていう合意形成がとれないまま通常学級に入るということになってしまい、そうなると、支援が必要な子ひとりひとりに支援員をつけるということが出来ないのです、どうしても、そういったお子さんたちを見る目が少なくなってしまうというのが現状でございます。</p> <p>ただ、昔と比べればそういった保護者の理解も進みまして、合意形成が図られて、一番その子にとって一番いいと思うような環境として、特別支援学級等に入っていて、学習支援とかそういったサポートをしているような状況です。</p> <p>中には、上級生になったぐらいになると、落ち着いてきたりして通常学級に戻るといっても、実際にあります。</p> <p>そういったこともありますので、やはり小さい頃から早めに、合意形成が生まれて手をかけていくと、上級生までに通常学級に戻れたり、非常にいい環境で学習もできるのかなというのが、今、まさにそういった状況になっているというようなことでございます。</p> <p>支援員も募集してるんですが、なかなか人が集まらないっていうのも実情であります。</p> <p>ただ、学校からは、もっと人員をつけてくださいという要望がありますが、人もいない、予算も限られている状況で、学校とはいろいろとやりとりしながら、支援員の配置をして子どもたちの見守りをしているというのが実情でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>子ども家庭センターの阿部と申します。</p> <p>ただいま小学校入学されてからのそういったお子さんの様子ということでしたが、私たち支所の保健師や、専門職の方では、子どもさん生まれましてから、新生児訪問から検診ですとか、そういった場面を通じまして、保護者の方との相談体制をとっております。なるべくそういった気になるお子さん、相談を早めに行けるように、現在も小学校入る前まで、保護者の方の支援をしていながらというところで対応しております。</p> <p>今後も、早めにそういった相談体制をきちっと取りながら、保護者の方に寄り添いながら、よりよいお子さんのそういった発達を支援していけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。</p>

会長	何か他にございますか。
委員	<p>保育所保育施設入所についてです。 21ページの一番下の最後から3行目に、希望するすべての子どもたちが就学前の教育保育を受けられるようという文言がございます。</p> <p>登米市では待機児童がなくなって少し経過しました。 今は、どこの保育施設も定員割れとかになっています。 育休産休でお母さんが見れる状況にあっても、集団生活をさせたくて保育園に通わせたいとか、保護者が希望する場合は入所に関して前向きに対応していただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうかねこういう考え方は。</p>
事務局	<p>今、おっしゃられたように待機児童がなくなって、3年ぐらいは経過しているところではあります。 まず、基本的に保育所については保育の必要性があるということが要件となっていますが、国の動きとして、こども誰でも通園制度という制度が出てきております。 現在は月10時間と、ちょっと足りないような時間なんですけれども、今後、制度が変わってくると思いますので、そちらの方とうまく組み合わせながら対応していければと考えております。</p>
委員	<p>誰でも通園制度については、月10時間しかありません。 ここに書いてあるのは、希望するすべての子どもたちが就学前の教育保育を受けられるようにというふうに書いてありますので、これは少し変わったかなと思って。 保育園を利用したいという、家庭については制限をあまり設けなくて、施設が空いていれば入所できるように、検討していただければというふうに思います。</p>
事務局	<p>保育所の場合にどうしても、ここに希望するすべての子どもと記載はしてございますけれども、国の制度といたしまして、保育の必要性がある子どもさんに対するその給付という制度がありますので、なかなか独自ですべての皆さん、保育所の方に入れるっていうのはすぐには難しいお話しかとは思いますが。 国の方でも、先ほど申し上げましたとおり、誰でも通園制度など、制度も変化してきているので、国の動向等も見極めながら検討して参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>せっかくこういう言ってるんですから、国の予算もあるんですけど、市で独自で予算を組んでできるような感じでやれば、国を当てにしても仕方ないんですけども、市でお金がないの理解</p>

<p>会長</p>	<p>しています。 でも、子どもが大切だと謳っているんですから、もう少しそういうところは予算付けして、保護者のニーズにこたえるように頑張ってください。</p> <p>ぜひ登米市で、住みたい、登米市で子どもを育てたいという人が1人でも増えるような、形になればうれしいなと思います。ただ、優先順位を変えるだけでも、方法としては何とかなるんじゃないかなと思うところがある。 ここはぜひ各部署で頑張っていたきたいと思います。他にございますか。 無いようですので、この務局案の通り決定したいと思います。よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>異議なし（拍手）</p>
<p>事務局</p>	<p>千葉会長、どうもありがとうございました。 閉会にあたりまして、片岡副会長からごあいさつをいただきます。</p>
<p>副会長</p>	<p>【閉会のあいさつ】</p> <p style="text-align: right;">【閉会】</p>